

松子保第 471 号
令和 4 年 7 月 25 日

保育施設
利用の保護者の皆様

松戸市子ども部保育課長

新型コロナウイルス感染症に係る保育施設の対応変更について

日頃より、本市の保育行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
この度、令和 4 年 7 月 20 日付け、千葉県のお知らせによりオミクロン株の特徴を踏まえ保育所等（保育所、幼稚園、認定こども園）においては保健所による濃厚接触者の特定は行わないとの通知がありました。

つきましては、本市においては下記の通りの対応といたしますのでお知らせいたします。

記

1 陽性となった園児について

保健所、医療機関の指示に従い規定の療養期間は登園の自粛をお願いいたします。

2 その他の園児について

年齢に応じた感染症対策、及び健康観察を行いながら、通常保育を行います。
なお、同居家族等の感染により濃厚接触者となったお子様については保健所、医療機関等の指示に従ってください。各家庭におかれましては、体調に変化がある場合などは速やかに医療機関等（かかりつけ医）にご相談ください。

問い合わせ先

松戸市子ども部保育課 TEL 047-366-7351